

ごみに関するお問い合わせ先(平日8:30~17:15)			
■ごみの収集	そだごみ、ごみ置き場、不法投棄、ごみの分別について	クリーン推進課	☎ 098-889-3567 FAX 098-888-1274
■ごみの直接持込	もやすごみ、もやさないごみ、そだごみ、一時多量ごみ 資源化物、草木の受付、スプリング入りマットレス・ソファ	那覇・南風原クリーンセンター クリーン推進課	☎ 098-882-6701 (※土・日・祝日は留守電対応) ☎ 098-889-3567
■ごみ減量・資源化、事業所ごみ	ごみの分別、許可業者について	環境政策課	☎ 098-951-3231
■街路樹のせん定、倒木、側溝のごみ	市道に限る	道路管理課	☎ 098-951-3237
■道路上の 犬猫死骸処理	市道、私道 県道 国道	クリーン推進課 上記以外の日・時間 南部土木事務所 南部国道事務所	☎ 098-889-3567 ☎ 098-867-0111 (本庁守衛室) ☎ 098-867-2941 ☎ 098-943-6201

その他

紙おむつ、衛生用品、ペット用トイレの砂、
下着類、発泡スチロールなど



汚物はトイレに流す

再生可能な衣類・
タール・シーツ等は
「資源化物(布)」

月の
第2・4回目

ドライヤー、空気清浄機、プリンタ
DVDプレイヤーなど
取り外し可能な電池は取り外してください

An illustration showing three common household appliances: a white electric fan on the left, a white and green printer in the center, and a blue and white stick vacuum cleaner on the right. The appliances are drawn in a simple, cartoonish style.

、LED電球、スターター、耐熱ガラス、化粧品など



は「ゆうがいごみ」へ
ガラス類は「きげんごみ」

なべ、やかん、腕時計、電卓、傘、金属ハンガ
1辺20cm以上の金属缶など

※金類のかたまり「そごみ」へ

1辺20cm以上

ペン缶

中身を抜いてください。

K18

✖️

🔨

🔧

捨てちゃうの？

リサイクルにご協力ください

◆携帯電話
(本体・充電器)



モバイル・リサイクル・ネットワーク
※携帯電話の本体・充電器のみ

くわしくは…
各携帯電話
ショップへ



次のものは市で受け入れできません

家電4品目 処分方法については、**環境政策課**へお問い合わせください。

●テレビ ●エアコン ●冷蔵庫 ●冷凍庫 ●洗濯機 ●衣類乾燥機

パソコン 裏面をご覧ください。

※自作パソコンなど製造メーカーが
ないパソコンについても、

月の
第2・4回目

水銀が含まれているもの。

- 蛍光灯
(電球タイプも含む)

● 水銀体温計
● 水銀血圧計

白熱球・LED電球は
「ちゃやさいごみ」へ

箱に入れるが、
新聞などで包んで出す。

包む際、ガムテープなどは
使用しないでください。

ゆうがいきみ

収集時に作業員がけがをする恐れのあるもの。

- 割れガラス
- 割れびんなど

●刃物類

厚紙などで包んで「きけん」

The illustration shows various hazardous items. At the top left, there are several pieces of broken glass. To the right, there are two broken glass bottles. Below these, there are sharp objects: a large kitchen knife and a pair of scissors. Red arrows point from these items towards a white bag on the right that has the Japanese word 'きけん' (danger) written on it in red. The text '収集時に作業員がけがをする恐れのあるもの。' (Items that may cause injury to workers during collection.) is at the top. Below it, two bullet points list '●割れガラス' (broken glass) and '●割れびんなど' (broken bottles, etc.). Another bullet point '●刃物類' (sharp objects) is below that. At the bottom, the text '厚紙などで包んで「きけん」' (Wrap in thick paper etc. and label 'danger') is shown.

火災により収集車や
ごみ処理施設を破損する
恐れのあるもの。
●ライター類
●電子・加熱式たばこ

と表記して出す。

ボタン電池は回収協力店へ！

リサイクルマーク

 Ni-Cd ニカド電池	 Ni-MH ニッケル水素電池	 Li-Ion リチウムイオン電池
--	---	---

リサイクル
！

PR、LRJや

詳しくは裏面を
ご覧ください



爆発性のあるもの

危険



●カセットボンベ缶（カセットコンロ用）
スプレー缶⇒使い切って資源物化「かん」へ

●ライター類「ぎげんごみ」へ

ごみ処理施設や収集車の破損、作業員の
生命に関わるため

曜日

●主に飲食用で、
1辺20cm未満の金属缶



スプレー缶は中身を必ず使い
切ってください。

かん

コルク・プラキャップは「おやすみ」

、つづけてください。



トボトル

曜
日

下着、靴下、汚れているもの等
「もやすごみ」へ



タオル・シーツ
布・古着類

ビニール袋や新聞社が配布している紙袋などには入れないでください。

包装紙、プリント、ポスター、パンフレットなど小さな雑誌のみは、飛び散らないよう大きな封筒などに入れてください。

雑誌み・本類

新聞紙とチラシはまとめて出せます。

新聞紙・チラシ

透明・半透明の袋



曜
日

金属製キャップは「かん」へ



ワンウェイびん

資源リサイクル (ガラスびんの原料など)

キャップ・ラベルは「もやすごみ」へ



The illustration shows a yellow bottle character with a face and arms. A red arrow points from the bottle's cap to a separate drawing of a cap, which is labeled 'キャップ' (Cap). Another red arrow points from the bottle's body to a drawing of a label, which is labeled 'ラベル' (Label). Both the cap and the label are enclosed in a yellow circle, indicating they are 'もやすごみ' (recyclable waste).

<紙類を出すときの注意点>

- 窓付き封筒のセロハン部分、ティッシュ箱のビニール部分は取る
- 紙や袋には入れず、テープで巻かない
- 資源化できない紙類は「もやすごみ」へ例) 紙コップ、伝票、レシート、写真、汚れた紙、シュレッダーした紙など



洗って開いて乾かしてください
 中がアルミ加工（銀色）の物は
 「もやすごみ」へ

紙パック


 月の
 第1・3・5回目
 草・木
 ひもでしばるか、
 透明・半透明の袋

●草木以外は混ぜずに
6束（6袋）まで。
1m以下に切断
してください。

1m以下

幹が40cm以下

袋の口は必ず
くください。

草・木

ばって



草木を直接持ち込む場合

- ・ごみ処理施設への直接持込は、**事前に申込みが必要**
- ・使用したビニール袋やヒモなどは持ち帰ってください

申込み先：クリーン推進課 ☎098-889-3567

木材(ベニヤ板、角材)などはペンキや防腐剤が塗られているものがあり、リサイクルできません。「もやすぐみ」か「そだぐみ」へ資源化できません。

そごごみは事前申込制です

**携帯電話・パソコンからの
お申し込みも可能です。**

※迷惑メール対策の設定などで**仮受付のメール**が届かない場合は、設定を変更するか、**お電話**でお問い合わせください。

- お申し込み時に、収集日と受付番号をお知らせします。
(収集までに**10日前後**かかることがあります。)
- 一帯で一度に出せる量は**6点**までです。
- 直接持込**については、那覇・南風原クリーンセンター(098-882-6701)へお問い合わせください。
- 家電4品目は、**受付できません**。
- そごごみ処理券は、スーパー・コンビニなどで購入できます。
- スプリング製品の処理券
(適正処理困難物処理券)
は、取扱店舗で購入できます。



取扱店舗一覧

クリーン推進課

☎098-889-3567

テーブル、タンス、
いす、こたつ、
畳、じゅうたん



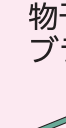
家具・寝具類



1m以下に切断
してください。

角材・板切れ

物干し竿、
ブラインド



金属
プラスチック製の

●金属のかたまり
(チェーン(鎖)、
ワイヤーなども
含む)、工具類

●石油ストーブ
など

●冷風機・除湿機
●ガスコンロ
(卓上コンロ含む)

●電子レンジ

燃料は抜い
てください






●2,600円

スプリング入りマットレス
都営市道正広路管理事務所 発行 有償

日本

発行所：東京都品川区東品川2-15-1
TEL:03-5587-3267
FAX:03-5587-3269
※お申し込みの際は、必ず「〒143-0291」を記入してください。
※お申し込みは、郵送またはファックスにて行ってください。

000000

コイル
スプリ

※ベッドのフレームは
そでごみです。
別途そでごみ処理券
が必要です。

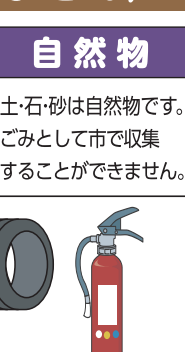
スプリング入りマッ

[illegible]

適正処理困難一般廃棄物

- ボタン電池、充電式電池
- 自動車 ●バイク ●塗料
- タイヤ、バッテリー
- 化学薬品、劇薬、農薬など
- ボート ●浄化槽 ●廃油
- タンク ●ピアノ ●看板
- 火薬等（未使用の花火）
- ガスボンベ ●消火器
- ブロック、コンクリート
- その他



ないごみ ません) 自然物 土・石・砂は自然物です。 ごみとして市で収集 することができます。	市では収集しないごみ 所有する空き地や墓地等の清掃に伴うごみは、ごみ処理施設への直接持込または各自で持ち帰り分別をして家庭から出す等の対応をお願いします。
自宅から出される 一時多量ごみ (引っ越し等) 	直接本人が持ち込むか、市が許可した収集運搬業者へ依頼してください。 直接本人が持ち込む場合は、資源物は無料、それ以外は現金でのごみ処理手数料を徴収しますので、那覇市指定ごみ袋やそごみ処理券は使用しないでください。

市民のみなさまへ 電池による発火事故が多発しています！

取り外し可能な電池は、取り外してください

充電式電池・・・3つの矢印の「リサイクルマーク」が目印！



各種リサイクルマーク



ニカド電池



ニッケル
水素電池



リチウム
イオン電池

回収ボックス



ボタン電池・・・型式記号「SR、PR、LR」や形状が目印！



ボタン型 「SR」＝酸化銀電池・・・腕時計など
「PR」＝空気亜鉛電池・・・補聴器など
「LR」＝アルカリボタン電池・・・ゲーム機など

回収ボックス



※ボタン電池はセロハンテープで絶縁してください。
※投入口に入らない電池は対象外です。

充電式電池・ボタン電池の回収店舗一覧はこちら➡



市の収集

乾電池・・・マンガン電池・アルカリ電池・コイン電池など

乾電池（マンガン電池・アルカリ電池・コイン電池など）は回収協力店では回収できません。
透明・半透明の袋に入れて、市の収集曜日出してください。



もやさないごみの出し方について

那覇・南風原クリーンセンターでは、小型家電に内蔵されている「充電式電池」が原因と考えられる発火事故が多発しています。

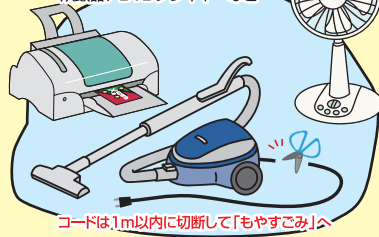
取り外し可能な充電式電池は取り除き、小型電化製品とその他のもやさないごみは袋を分けて出してください。



種類ごとに分けて、指定ごみ袋で出す！

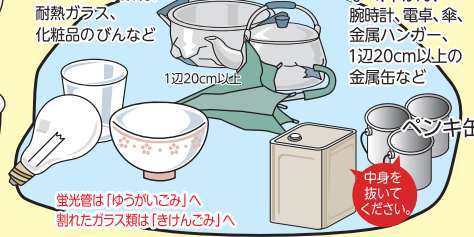
小型電化製品

ドライヤー、空気清浄機、プリンター、炊飯器、DVDプレイヤーなど



その他のもやさないごみ

白熱球、LED電球、スターター、茶碗、耐熱ガラス、化粧品のびんなど



なべ、やかん、腕時計、電卓、傘、金属ハンガー、1辺20cm以上の金属缶など

蛍光灯は「ゆうがいごみ」へ
割れたガラス類は「きけんごみ」へ

中身を抜いてください

台風時のごみ出しについて



台風発生



質問① 朝8時30分に路線バスは運行していますか？

はい

いいえ

通常通りごみ収集を行います

路線バスが運行するまで
ごみ収集は行いません

質問② 正午(12時)までに路線バスは運行開始していますか？

はい

いいえ

路線バスの運行開始後に
ごみ収集を行います

次の収集日に出してください

※ごみ収集中に路線バスの運行が停止した場合、その時点から収集を中止します。

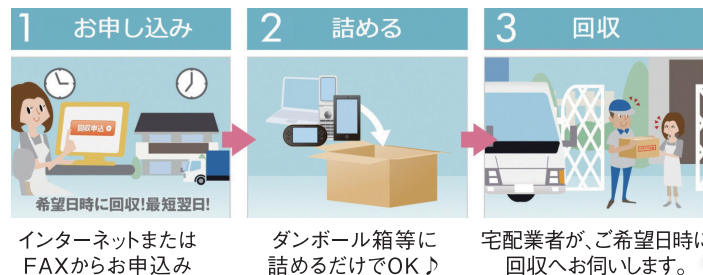
※台風により収集が行われなかった場合、臨時の収集日は設けておりません。次の収集日に出してください。



小型家電・パソコンの宅配便回収について

那覇市では、国の認定事業者「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、宅配便による小型家電・パソコンの宅配便回収を実施しています。宅配便回収を含めたいずれかの方法でリサイクルへのご協力をお願いします。

■宅配便回収を依頼する場合



箱の規定は
3辺合計
140cm以内
重量
20kg以内

パソコンと
一緒の場合

無料

その他の小型家電
だけの場合

1箱 1,650円(税込)



※無料の対象はパソコン本体を含む回収1箱の料金です。
※古くても、壊れていても、自作パソコンでも対象となります。
※ダンボール箱はご自分でご用意ください。
有料で専用ダンボール(1箱 438円/税込)もあります。
※事業所からの回収は受け付けておりません。
※FAX送信表は、市HPにあります。
※家電4品目は対象外です。

詳しくは HP をご確認ください。



■パソコンメーカーへ処理を依頼する場合

「PCリサイクルマーク」がついたパソコンはパソコンメーカーが無償で回収・リサイクルします。詳しくは各メーカーへお問い合わせください。



■小型家電リサイクル認定事業者へ直接持込する場合

「PCリサイクルマーク」がついていなくても有料で持込できます。処理費用等については事前に認定事業者へお問い合わせください。

認定事業者：(株) 拓琉金属
(電話) 098-876-3548 (所在地) 浦添市字港川495-9

那覇市指定ごみ袋と各種処理券の種類と価格など

■指定ごみ袋 (各10枚入り)

大	45L (80cm×65cm)	330円
大(取っ手付き)	45L (86cm×47cm)	360円
中	30L (70cm×50cm)	220円
中(取っ手付き)	30L (78cm×50cm)	240円
小	20L (60cm×40cm)	170円
小(取っ手付き)	20L (65cm×27cm)	180円
特小	10L (50cm×35cm)	120円

■そだごみ処理券 (1枚)

そだごみ処理券	300円
---------	------

■適正処理困難物処理券 (1枚)

スプリング入りマットレス	2,600円
スプリング入りソファ2人掛け以上	1,940円
スプリング入りソファ1人掛け	1,270円

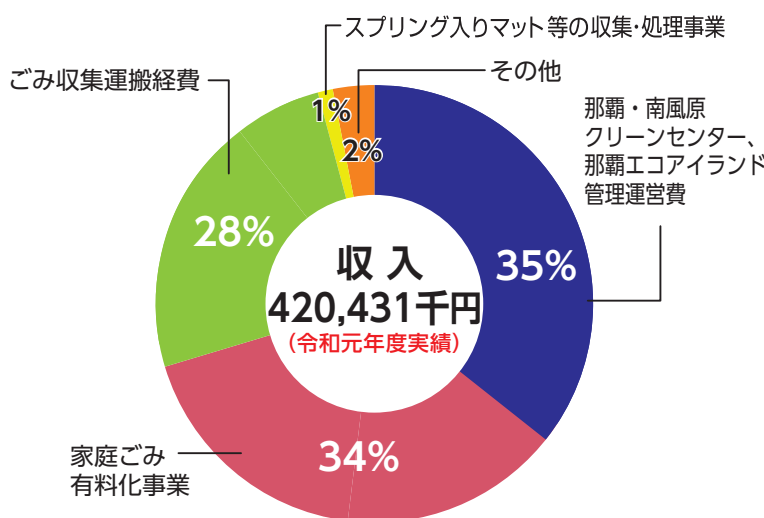


※指定ごみ袋、そだごみ処理券はスーパー等でお買い求めください。
※適正処理困難物処理券は取扱店舗でお買い求めください。
※「そだごみ」、「スプリング入りマットレス、ソファ」は事前にクリーン推進課へ収集のお申込みが必要です。

取扱店舗



指定ごみ袋などの収入と使いみち



指定ごみ袋などの収入はごみ処理に関する費用の約10%にあたります。



地域別ごみ収集曜日一覧

【お問い合わせ】クリーン推進課
☎098-889-3567

地区	番号	地 域 名			月	火	水	木	金
首里	1	赤田町 1～3 丁目	金城町 1～4 丁目	桃原町 1 丁目 (1～7 番地)	第1・3・5回目 草木 もやさなごみ・ 有害・危険ごみ 乾電池 第2・4回目	もやすごみ	紙・布	ペットボトル・かん・びん	もやすごみ
		赤平町 1～2 丁目	久場川町 1～2 丁目	桃原町 1 丁目 (10～25 番地)					
		石嶺町 1～4 丁目	崎山町 1～4 丁目	鳥堀町 1～5 丁目					
		池端町	寒川町 1～2 丁目	真和志町 1～2 丁目					
		大中町 1～2 丁目	平良町 1 丁目 (県道 241 号線より城北小学校側)	山川町 1 丁目 (1～63 番地)					
		儀保町 1 丁目	平良町 2 丁目 (9～18 番地)	山川町 2 丁目					
		儀保町 2 丁目 (1～6 番地)	汀良町 1～3 丁目	(1、6、7-1・5・10 番地)					
		儀保町 3 丁目	当蔵町 1～3 丁目	山川町 3 丁目					
真和志	2	儀保町 4 丁目 (石嶺本通りより東側)		(1、4、7、56、57、61 番地)	第1・3・5回目 草木 もやさなごみ・ 有害・危険ごみ 乾電池 第2・4回目	もやすごみ	紙・布	ペットボトル・かん	もやすごみ
		大名町 1～3 丁目	平良町 1 丁目 (県道 241 号線より大名側)	桃原町 2 丁目					
		儀保町 2 丁目 (1～6 番地を除く)	平良町 2 丁目 (9～18 番地を除く)	山川町 1 丁目 (64 番地以上)					
		儀保町 4 丁目 (石嶺本通りより東側を除く)	桃原町 1 丁目 (8～9 番地)	山川町 2 丁目 (1、6、7-1・5・10 番地を除く)					
		末吉町 1～4 丁目	桃原町 1 丁目 (26 番地以上)	山川町 3 丁目 (1、4、7、56、57、61 番地を除く)					
本庁	3	字安里 388～410 番地 (安里交番の南側と安里橋通り北側の間)	字大道 県道 29 号線 (大道通り) より南側、(128～129、172～172-8、172-10～173 番地を除く)	字松川 (295～542、600、601、602、700～800 番地を除く)	第1・3・5回目 草木 もやさなごみ・ 有害・危険ごみ 乾電池 第2・4回目	もやすごみ	紙・布	ペットボトル・かん・びん	もやすごみ
				松川 1～3 丁目					
				三原 1～2 丁目					
	4	字上間 上間 1 丁目	字識名 識名 1～4 丁目	字真地 三原 3 丁目	第1・3・5回目 草木 もやすごみ	もやすごみ	紙・布	ペットボトル・かん・びん	もやすごみ
		字国場 (与儀国場北線より寄宮側を除く)	字仲井真	字与儀 (372 番地以上)					
		古波蔵 1～4 丁目	長田 1～2 丁目 繁多川 1～5 丁目	与儀 2 丁目 寄宮 3 丁目					
	5	字安里 県道 29 号線 (崇元寺通り～大道通り) より北側	字大道の県道 29 号線 (大道通り) より北側	真嘉比 1～3 丁目	第1・3・5回目 草木 もやさなごみ・ 有害・危険ごみ 乾電池 第2・4回目	もやすごみ	紙・布	ペットボトル・かん	もやすごみ
		安里 1～3 丁目	古島 1～2 丁目	字松川 (295～542、600、601、602、700～800 番地)					
				松島 1～2 丁目					
	6	字安里 (379～420 番地) 安里交番の北側と大道大通り南側の間	字大道 (128～129、172～172-8、172-10～173 番地)	字与儀 (1～371 番地)	第1・3・5回目 草木 もやすごみ	もやすごみ	紙・布	ペットボトル・かん	もやすごみ
		字国場 (与儀国場北線より寄宮側)	壺屋 2 丁目	与儀 1 丁目 字寄宮 寄宮 1～2 丁目					
小禄	7	曙 1～3 丁目	おもろまち 1～4 丁目	前島 1～3 丁目	第1・3・5回目 草木 もやさなごみ・ 有害・危険ごみ 乾電池 第2・4回目	もやすごみ	紙・布	ペットボトル・かん	もやすごみ
		字安謝	久米 1～2 丁目	牧志 1～3 丁目					
		安謝 1～2 丁目	久茂地 1～3 丁目	松尾 1～2 丁目					
		字天久	辻 1～3 丁目	松山 1～2 丁目					
		天久 1～2 丁目	壺屋 1 丁目	港町 1～4 丁目					
		泉崎 1 丁目	泊 1～3 丁目	字銘苅					
		字上之屋	西 1～3 丁目	銘苅 1～3 丁目					
		上之屋 1 丁目	東町	若狭 1～3 丁目					
小禄	8	旭町	楚辺 1～3 丁目	樋川 1～2 丁目	第1・3・5回目 草木 もやすごみ	もやすごみ	紙・布	ペットボトル・かん	もやすごみ
		泉崎 2 丁目	壺川 1～3 丁目	山下町					
		奥武山町							
	9	赤嶺 1～2 丁目	字小禄	高良 1～3 丁目	第1・3・5回目 草木 もやすごみ	もやすごみ	紙・布	ペットボトル・かん	もやすごみ
		安次嶺	小禄 1～5 丁目	字田原					
		字宇栄原	金城 1～5 丁目	田原 1～4 丁目					
		宇栄原 1～6 丁目	鏡原町 具志 1～3 丁目	宮城 1 丁目					

★ 市民のみなさまへ那覇市からのおねがい ★

那覇市では、住宅(共同住宅含む)ごとの「門口収集」を行っています。

①収集依頼について

新たに戸建住宅に居住される方は、収集の依頼が必要です。共同住宅は、管理者等から依頼が必要となります。

②共同住宅建設時の事前協議について

5戸以上の共同住宅は、建築確認を受ける前にごみの置場調整・ごみの収集方法について、事前協議が必要です。

●お問い合わせ・・・クリーン推進課 ☎098-889-3567

持ち去り
禁止



市民が出した資源化物を、無断で持ち去ることは条例で禁止されています。

(※罰則があります)



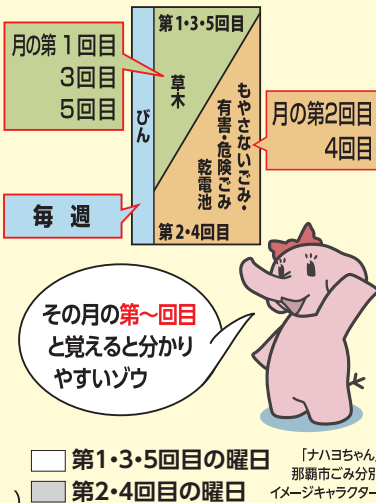
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

※不法投棄は犯罪です

カレンダーの見方

	(例)						
第1回目の火曜日	日	月	火	水	木	金	土
第1回目の月曜日			1	2	3	4	5
第2回目の火曜日	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30			

例では、1日が第1火曜日、7日が第1月曜日、8日が第2火曜日です。祝日も収集しています。
(ただし、土・日、1月1～3日は収集していません。)



その月の第～回目
と覚えると分かり
やすいゾウ



第1・3・5回目の曜日
第2・4回目の曜日

「ナハヨちゃん」
那覇市ごみ分別
イメージキャラクター